# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長殿 |
| 【提出日】 | 2023年7月14日提出 |
| 【計算期間】 | 第6期中(自 2022年10月21日至 2023年4月20日) |
| 【ファンド名】 | キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ |
| 【発行者名】 | キャピタル・インターナショナル株式会社 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 小泉　徹也 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区丸の内二丁目１番１号　明治安田生命ビル |
| 【事務連絡者氏名】 | 原田　伸健 |
| 【連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内二丁目１番１号　明治安田生命ビル |
| 【電話番号】 | 03(6366)1000 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

## １【ファンドの運用状況】

### （１）【投資状況】

**キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ**

2023年5月31日現在

| 資産の種類 | 国／地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 親投資信託受益証券 | 日本 | 158,914,121,015 | 100.12 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | ― | △195,951,692 | △0.12 |
| 合計(純資産総額) | | 158,718,169,323 | 100.00 |

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

**（参考）キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ　マザーファンド**

2023年5月31日現在

| 資産の種類 | 国／地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|
| 株式 | アメリカ | 132,226,473,827 | 83.18 |
| | イギリス | 4,672,103,471 | 2.93 |
| | アイルランド | 4,144,822,433 | 2.60 |
| | カナダ | 3,577,248,774 | 2.25 |
| | リベリア | 1,782,541,916 | 1.12 |
| | オランダ | 1,075,204,551 | 0.67 |
| | スイス | 1,045,015,166 | 0.65 |
| | デンマーク | 973,614,470 | 0.61 |
| | 日本 | 710,825,700 | 0.44 |
| | フランス | 585,403,558 | 0.36 |
| | 香港 | 404,241,912 | 0.25 |
| | オーストラリア | 318,031,006 | 0.20 |
| | 韓国 | 192,893,247 | 0.12 |
| | ジャージー | 89,182,012 | 0.05 |
| | ベルギー | 28,360,273 | 0.01 |
| | 小計 | 151,825,962,316 | 95.51 |
| 国債証券 | アメリカ | 63,926,539 | 0.04 |
| 社債券 | アメリカ | 276,593,054 | 0.17 |
| 現金・預金・その他の資産(負債控除後) | ― | 6,789,387,194 | 4.27 |
| 合計(純資産総額) | | 158,955,869,103 | 100.00 |

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

**その他の資産の投資状況**

2023年5月31日現在

| 資産の種類 | 建別 | 国／地域 | 時価合計（円） | 投資比率（%） |
|---|---|---|---|---|
| 為替予約取引 | 買建 | ― | 53,301,517 | 0.03 |
| | 売建 | ― | 24,004,835 | △0.01 |

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。
(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## （２）【運用実績】

### ①【純資産の推移】

**キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ**

| 期 | 純資産総額（円） | | 1口当たり純資産額（円） | |
|---|---|---|---|---|
| | （分配落） | （分配付） | （分配落） | （分配付） |
| 第1期　(2018年10月22日) | 68,443,096,634 | 68,443,096,634 | 0.9808 | 0.9808 |
| 第2期　(2019年10月21日) | 52,444,225,642 | 52,444,225,642 | 0.9820 | 0.9820 |
| 第3期　(2020年10月20日) | 23,620,079,620 | 23,620,079,620 | 1.0812 | 1.0812 |
| 第4期　(2021年10月20日) | 29,502,708,697 | 29,502,708,697 | 1.5375 | 1.5375 |
| 第5期　(2022年10月20日) | 151,883,848,941 | 151,883,848,941 | 1.6338 | 1.6338 |
| 2022年 5月末日 | 122,144,117,316 | ― | 1.5786 | ― |
| 6月末日 | 128,577,219,539 | ― | 1.5387 | ― |
| 7月末日 | 138,484,307,348 | ― | 1.5795 | ― |
| 8月末日 | 144,674,614,534 | ― | 1.6048 | ― |
| 9月末日 | 142,729,857,192 | ― | 1.5425 | ― |
| 10月末日 | 157,806,257,450 | ― | 1.6894 | ― |
| 11月末日 | 152,590,029,759 | ― | 1.6299 | ― |
| 12月末日 | 144,820,869,000 | ― | 1.5511 | ― |
| 2023年 1月末日 | 147,540,185,950 | ― | 1.5857 | ― |
| 2月末日 | 151,078,534,661 | ― | 1.6394 | ― |
| 3月末日 | 148,983,792,493 | ― | 1.6328 | ― |
| 4月末日 | 151,678,798,933 | ― | 1.6816 | ― |
| 5月末日 | 158,718,169,323 | ― | 1.7837 | ― |

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

### ②【分配の推移】

**キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ**

| 期 | 計算期間 | 1口当たりの分配金（円） |
|---|---|---|
| 第1期 | 2018年 1月31日～2018年10月22日 | 0 |
| 第2期 | 2018年10月23日～2019年10月21日 | 0 |

| | | |
|---|---|---|
| 第3期 | 2019年10月22日～2020年10月20日 | 0 |
| 第4期 | 2020年10月21日～2021年10月20日 | 0 |
| 第5期 | 2021年10月21日～2022年10月20日 | 0 |

③【収益率の推移】

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ

| 期 | 計算期間 | 収益率（%） |
|---|---|---|
| 第1期 | 2018年 1月31日～2018年10月22日 | △1.9 |
| 第2期 | 2018年10月23日～2019年10月21日 | 0.1 |
| 第3期 | 2019年10月22日～2020年10月20日 | 10.1 |
| 第4期 | 2020年10月21日～2021年10月20日 | 42.2 |
| 第5期 | 2021年10月21日～2022年10月20日 | 6.3 |
| 第6中間計算期間末 | 2022年10月21日～2023年 4月20日 | 3.9 |

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

## ２【設定及び解約の実績】

### キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

| 期 | 計算期間 | 設定口数（口） | 解約口数（口） | 発行済口数（口） |
|---|---|---|---|---|
| 第1期 | 2018年 1月31日～2018年10月22日 | 72,523,279,160 | 2,739,251,079 | 69,784,028,081 |
| 第2期 | 2018年10月23日～2019年10月21日 | 13,046,942,010 | 29,425,065,737 | 53,405,904,354 |
| 第3期 | 2019年10月22日～2020年10月20日 | 903,402,882 | 32,462,156,612 | 21,847,150,624 |
| 第4期 | 2020年10月21日～2021年10月20日 | 5,120,915,405 | 7,778,709,185 | 19,189,356,844 |
| 第5期 | 2021年10月21日～2022年10月20日 | 77,734,116,535 | 3,960,939,064 | 92,962,534,315 |
| 第6中間計算期間末 | 2022年10月21日～2023年 4月20日 | 3,008,178,697 | 5,465,333,852 | 90,505,379,160 |

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

## ３【ファンドの経理状況】

（１）　当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第１項の規定に基づき、第6期中間計算期間（2022年10月21日から2023年4月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## 【キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ】

### （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

| | 第5期<br>2022年10月20日現在 | 第6期中間計算期間<br>2023年4月20日現在 |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| コール・ローン | 106,126,103 | 34,656,234 |
| 親投資信託受益証券 | 151,877,831,276 | 153,820,394,367 |
| 未収入金 | 668,960,911 | 883,000,000 |
| 流動資産合計 | 152,652,918,290 | 154,738,050,601 |
| 資産合計 | 152,652,918,290 | 154,738,050,601 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 未払解約金 | 24,117,909 | 294,900,790 |
| 未払受託者報酬 | 21,672,340 | 24,648,562 |
| 未払委託者報酬 | 722,411,287 | 821,618,871 |
| 未払利息 | 290 | 99 |
| その他未払費用 | 867,523 | 1,888,460 |
| 流動負債合計 | 769,069,349 | 1,143,056,782 |
| 負債合計 | 769,069,349 | 1,143,056,782 |
| 純資産の部 | | |
| 元本等 | | |
| 元本 | 92,962,534,315 | 90,505,379,160 |
| 剰余金 | | |
| 中間剰余金又は中間欠損金（△） | 58,921,314,626 | 63,089,614,659 |
| 元本等合計 | 151,883,848,941 | 153,594,993,819 |
| 純資産合計 | 151,883,848,941 | 153,594,993,819 |
| 負債純資産合計 | 152,652,918,290 | 154,738,050,601 |

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

| | 第5期中間計算期間<br>自　2021年10月21日<br>至　2022年4月20日 | 第6期中間計算期間<br>自　2022年10月21日<br>至　2023年4月20日 |
|---|---|---|
| 営業収益 | | |
| 有価証券売買等損益 | 9,443,550,389 | 6,515,866,428 |
| その他収益 | 1,002,776 | - |
| 営業収益合計 | 9,444,553,165 | 6,515,866,428 |
| 営業費用 | | |
| 支払利息 | 18,886 | 24,240 |
| 受託者報酬 | 8,572,513 | 24,648,562 |
| 委託者報酬 | 285,750,186 | 821,618,871 |
| その他費用 | 862,862 | 1,888,948 |
| 営業費用合計 | 295,204,447 | 848,180,621 |
| 営業利益又は営業損失（△） | 9,149,348,718 | 5,667,685,807 |
| 経常利益又は経常損失（△） | 9,149,348,718 | 5,667,685,807 |
| 中間純利益又は中間純損失（△） | 9,149,348,718 | 5,667,685,807 |
| 一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△） | 26,278,587 | △77,844,660 |
| 期首剰余金又は期首欠損金（△） | 10,313,351,853 | 58,921,314,626 |
| 剰余金増加額又は欠損金減少額 | 22,049,674,525 | 1,886,703,000 |
| 中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | - | - |
| 中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額 | 22,049,674,525 | 1,886,703,000 |
| 剰余金減少額又は欠損金増加額 | 813,888,498 | 3,463,933,434 |
| 中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | 813,888,498 | 3,463,933,434 |
| 中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額 | - | - |
| 分配金 | - | - |
| 中間剰余金又は中間欠損金（△） | 40,672,208,011 | 63,089,614,659 |

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|---|---|
| 有価証券の評価基準及び評価方法 | 親投資信託受益証券<br>移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 |

（中間貸借対照表に関する注記）

| 第5期<br>2022年10月20日現在 | 第6期中間計算期間末<br>2023年4月20日現在 |
|---|---|
| １．　当該計算期間の末日における受益権の総数<br>92,962,534,315口<br>２．　当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額<br>1口当たり純資産額　1.6338円<br>(1万口当たり純資産額)　(16,338円) | １．　当該中間計算期間の末日における受益権の総数<br>90,505,379,160口<br>２．　当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額<br>1口当たり純資産額　1.6971円<br>(1万口当たり純資産額)　(16,971円) |

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 第5期<br>自 2021年10月21日<br>至 2022年10月20日 | 第6期中間計算期間<br>自 2022年10月21日<br>至 2023年4月20日 |
|---|---|---|
| １.貸借対照表計上額、時価及び差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 | 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| ２.時価の算定方法 | (1)親投資信託受益証券<br>「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。<br>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務<br>短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 | (1)親投資信託受益証券<br>同左<br>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務<br>同左 |

| | | |
|---|---|---|
| ３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

| 項目 | 第5期<br>自 2021年10月21日<br>至 2022年10月20日 | 第6期中間計算期間<br>自 2022年10月21日<br>至 2023年4月20日 |
|---|---|---|
| 期首元本額 | 19,189,356,844円 | 92,962,534,315円 |
| 期中追加設定元本額 | 77,734,116,535円 | 3,008,178,697円 |
| 期中一部解約元本額 | 3,960,939,064円 | 5,465,333,852円 |

（参考）

キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ　マザーファンド

当ファンドは、「キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ　マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりでありますが、それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

| | 2023年4月20日現在 |
|---|---|
| 資産の部 | |
| 流動資産 | |
| 預金 | 6,878,954,697 |
| コール・ローン | 913,548,236 |
| 株式 | 145,242,812,649 |
| 国債証券 | 62,062,420 |
| 社債券 | 267,336,459 |
| 派生商品評価勘定 | 86,014 |
| 未収入金 | 1,189,697,549 |
| 未収配当金 | 238,157,567 |
| 未収利息 | 6,254,570 |
| 流動資産合計 | 154,798,910,161 |
| 資産合計 | 154,798,910,161 |
| 負債の部 | |
| 流動負債 | |
| 派生商品評価勘定 | 358,776 |
| 未払金 | 86,031,472 |
| 未払解約金 | 883,130,000 |
| 未払利息 | 2,628 |
| その他未払費用 | 172 |
| 流動負債合計 | 969,523,048 |
| 負債合計 | 969,523,048 |
| 純資産の部 | |
| 元本等 | |
| 元本 | 85,610,710,578 |
| 剰余金 | |
| 剰余金又は欠損金（△） | 68,218,676,535 |
| 元本等合計 | 153,829,387,113 |
| 純資産合計 | 153,829,387,113 |
| 負債純資産合計 | 154,798,910,161 |

## 注記表

### （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

| | |
|---|---|
| 1 .有価証券の評価基準及び評価方法 | 株式<br>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。<br>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日の最終相場（最終相場のないものについては、直近の日の最終相場、または気配相場）に基づいて評価しております。<br>国債証券、社債券<br>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。<br>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。 |
| 2 .収益及び費用の計上基準 | 受取配当金<br>株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、いまだ確定していない場合には予想配当金額を計上しております。<br>為替差損益<br>約定日基準で計上しております。 |
| | 為替予約取引 |

| | |
|---|---|
| 3.デリバティブ等の評価基準及び評価方法 | 個別法に基づき、わが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該為替予約に係るものであります。 |
| 4.その他財務諸表作成のための基礎となる事項 | 外貨建取引等の処理基準<br>「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年内閣府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建て資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。 |

（貸借対照表に関する注記）

| 項目 | | 2023年4月20日現在 |
|---|---|---|
| 1.　計算日における受益権の総数 | | 85,610,710,578口 |
| 2.　計算日における1単位当たりの純資産の額 | 1口当たり純資産額 | 1.7968円 |
| | (1万口当たり純資産額) | (17,968円) |

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

| 項目 | 自 2022年10月21日<br>至 2023年4月20日 |
|---|---|
| 1.貸借対照表計上額、時価及び差額 | 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。 |
| 2.時価の算定方法 | (1)株式、国債証券、社債券<br>「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。<br>(2)デリバティブ取引<br>「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。<br>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務<br>短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 |
| 3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 | 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 |

（デリバティブ取引に関する注記）

(通貨関連)
（2023年4月20日現在）

（単位：円）

| 区分 | 種類 | 契約額等 | うち1年超 | 時価 | 評価損益 |
|---|---|---|---|---|---|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引<br>買建 | 13,542,885 | ― | 13,628,899 | 86,014 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 米ドル | 10,633,707 | － | 10,705,303 | 71,596 |
| | 英ポンド | 2,909,178 | － | 2,923,596 | 14,418 |
| | 売建 | 251,151,855 | － | 251,510,631 | △358,776 |
| | 米ドル | 240,518,148 | － | 240,815,766 | △297,618 |
| | 英ポンド | 10,633,707 | － | 10,694,865 | △61,158 |
| 合計 | | 264,694,740 | － | 265,139,530 | △272,762 |

（注）時価の算定方法

1)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

①計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

②計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日に対顧客相場の仲値で評価しております。

※上記取引でヘッジ会計が適用されているものはございません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

| 項目 | 2023年4月20日現在 |
|---|---|
| 同計算期間の期首元本額 | 88,280,596,079円 |
| 同計算期間の追加設定元本額 | 1,073,475,966円 |
| 同計算期間の一部解約元本額 | 3,743,361,467円 |
| 計算日の元本額※ | 85,610,710,578円 |
| ※元本額の内訳 | |
| キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ | 85,607,966,589円 |
| キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ　ＩＣＡ年２回決算（分配重視） | 2,743,989円 |

## ４【委託会社等の概況】

### （１）【資本金の額】

| | |
|---|---|
| 2023年５月31日現在 | ４億5,000万円 |
| 発行可能株式総数 | ７万5,000株 |
| 発行済株式総数 | ５万6,400株 |

### （２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。
委託会社の運用する証券投資信託は2023年５月31日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

| 種類 | 本数 | 純資産総額（百万円） |
|---|---|---|
| 追加型株式投資信託 | 36 | 1,252,897 |
| 合計 | 36 | 1,252,897 |

### （３）【その他】

（１）定款の変更
定款の変更に関しては、株主総会において株主の決議が必要です。
（２）訴訟事件その他の重要事項
委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。また、訴訟はありません。
（３）事業譲渡および事業譲受
2008年７月に、キャピタル・インターナショナル・リサーチ・インコーポレイテッドから、同社東京支店における事業を譲受けしました。

## 5【委託会社等の経理状況】

### １．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

### ２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（自2021年7月1日　至2022年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期中間会計期間（自2022年7月1日　至2022年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### （１）【貸借対照表】

| | | 前事業年度<br>(2021年6月30日現在) | | 当事業年度<br>(2022年6月30日現在) | |
|---|---|---|---|---|---|
| 科目 | 注記番号 | 内訳<br>(千円) | 金額<br>(千円) | 内訳<br>(千円) | 金額<br>(千円) |
| (資産の部) | | | | | |
| Ⅰ.流動資産 | | | | | |
| 1.現金・預金 | | | 4,497,345 | | 4,264,622 |
| 2.前払費用 | | | 45,519 | | 63,756 |
| 3.未収入金 | *2 | | 848,738 | | 1,373,891 |
| 4.未収委託者報酬 | | | 1,754,830 | | 2,786,802 |
| 5.未収運用受託報酬 | | | 391,894 | | 354,533 |
| 6.立替金 | | | 14,199 | | 16,235 |
| 流動資産計 | | | 7,552,527 | | 8,859,842 |
| Ⅱ.固定資産 | | | | | |
| 1.有形固定資産 | | | 142,105 | | 304,142 |
| 建物 | *1 | 7,266 | | 161,337 | |
| 器具備品 | *1 | 134,838 | | 119,991 | |
| 建設仮勘定 | | ― | | 22,814 | |
| 2.無形固定資産 | | | 968 | | 692 |
| ソフトウェア | | 968 | | 692 | |
| 3.投資その他の資産 | | | 614,369 | | 626,847 |
| (1)投資有価証券 | | ― | | 100 | |
| (2)保険積立金 | | 12,737 | | 13,287 | |
| (3)長期差入保証金 | | 281,265 | | 285,265 | |
| (4)繰延税金資産 | | 320,367 | | 328,195 | |
| 固定資産計 | | | 757,443 | | 931,682 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| 資産合計 | | | 8,309,970 | | 9,791,524 |
| (負債の部) | | | | | |
| Ⅰ.流動負債 | | | | | |
| 1.預り金 | | | 25,968 | | 32,729 |
| 2.未払金 | | | 1,730,535 | | 2,837,219 |
| (1)未払手数料 | | 1,017,522 | | 1,747,443 | |
| (2)その他未払金 | *2 | 713,013 | | 1,089,776 | |
| 3.未払費用 | | | 97,322 | | 146,154 |
| 4.未払法人税等 | | | 128,683 | | 109,475 |
| 5.未払消費税等 | | | 475,615 | | 64,688 |
| 6.未払賞与 | | | 1,450 | | ― |
| 7.賞与引当金 | | | 198,138 | | 235,208 |
| 8.役員賞与引当金 | | | 27,500 | | 40,000 |
| 流動負債計 | | | 2,685,214 | | 3,465,476 |
| Ⅱ.固定負債 | | | | | |
| 1.退職給付引当金 | | | 1,692,415 | | 1,707,705 |
| 2.役員退職慰労引当金 | | | 6,312 | | 12,432 |
| 3.資産除去債務 | | | 257,857 | | 425,405 |
| 固定負債計 | | | 1,956,585 | | 2,145,543 |
| 負債合計 | | | 4,641,800 | | 5,611,020 |
| (純資産の部) | | | | | |
| Ⅰ.株主資本 | | | | | |
| 1.資本金 | | | 450,000 | | 450,000 |
| 2.資本剰余金 | | | 582,736 | | 582,736 |
| 資本準備金 | | 582,736 | | 582,736 | |
| 3.利益剰余金 | | | 2,635,433 | | 3,147,767 |
| その他利益剰余金 | | 2,635,433 | | 3,147,767 | |
| 繰越利益剰余金 | | 2,635,433 | | 3,147,767 | |
| 株主資本計 | | | 3,668,170 | | 4,180,504 |
| 純資産合計 | | | 3,668,170 | | 4,180,504 |
| 負債・純資産合計 | | | 8,309,970 | | 9,791,524 |

（２）【損益計算書】

| | | 前事業年度<br>（自2020年7月1日<br>至2021年6月30日） | | 当事業年度<br>（自2021年7月1日<br>至2022年6月30日） | |
|---|---|---|---|---|---|
| 科目 | 注記<br>番号 | 内訳<br>（千円） | 金額<br>（千円） | 内訳<br>（千円） | 金額<br>（千円） |
| Ⅰ.営業収益 | | | | | |
| 1.委託者報酬 | | | 4,472,870 | | 7,847,990 |
| 2.運用受託報酬 | | | 5,408,389 | | 2,910,766 |
| 3.その他営業収益 | *1*2 | | 6,435,245 | | 8,868,624 |
| 営業収益計 | | | 16,316,505 | | 19,627,381 |
| Ⅱ.営業費用 | | | | | |
| 1.支払手数料 | *1*2 | | 11,465,752 | | 13,656,544 |
| 2.広告宣伝費 | | | 82,855 | | 225,761 |
| 3.調査費 | | | 322,105 | | 365,646 |
| 4.営業雑経費 | | | 31,275 | | 39,318 |

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| (1)通信費 | | 15,449 | | 15,480 | |
| (2)印刷費 | | 9,030 | | 16,907 | |
| (3)協会費 | | 6,796 | | 6,930 | |
| 営業費用計 | | | 11,901,988 | | 14,287,270 |
| Ⅲ.一般管理費 | | | | | |
| 1.給料 | | | 2,568,030 | | 3,015,782 |
| (1)役員報酬 | | 430,182 | | 354,674 | |
| (2)給料・手当 | | 1,075,757 | | 1,269,743 | |
| (3)賞与 | | 836,451 | | 1,116,155 | |
| (4)賞与引当金繰入額 | | 198,138 | | 235,208 | |
| (5)役員賞与引当金繰入額 | | 27,500 | | 40,000 | |
| 2.交際費 | | | 2,610 | | 11,293 |
| 3.寄付金 | | | 7,985 | | 8,060 |
| 4.旅費交通費 | | | 11,832 | | 60,811 |
| 5.租税公課 | | | 49,760 | | 56,426 |
| 6.不動産賃借料 | | | 354,036 | | 356,410 |
| 7.退職給付費用 | | | 192,305 | | 239,309 |
| 8.役員退職慰労引当金繰入額 | | | 6,450 | | 6,450 |
| 9.固定資産減価償却費 | | | 26,453 | | 40,134 |
| 10.器具備品賃借料 | | | 5,089 | | 3,466 |
| 11.消耗品費 | | | 5,768 | | 9,603 |
| 12.事務委託費 | | | 106,445 | | 105,093 |
| 13.採用費 | | | 33,004 | | 36,249 |
| 14.福利厚生費 | | | 284,659 | | 312,099 |
| 15.共通発生経費負担額 | | | 224,189 | | 322,777 |
| 16.諸経費 | | | 9,907 | | 17,662 |
| 一般管理費計 | | | 3,888,529 | | 4,601,631 |
| 営業利益 | | | 525,987 | | 738,479 |
| Ⅳ.営業外収益 | | | | | |
| 1.有価証券売却益 | | | 45 | | 0 |
| 2.受取利息及び配当金 | | | 4,408 | | 4,412 |
| 営業外収益計 | | | 4,453 | | 4,412 |
| Ⅴ.営業外費用 | | | | | |
| 1.為替差損 | | | 20,924 | | 82,369 |
| 営業外費用計 | | | 20,924 | | 82,369 |
| 経常利益 | | | 509,516 | | 660,522 |
| 税引前当期純利益 | | | 509,516 | | 660,522 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 151,608 | | 156,015 |
| 法人税等調整額 | | | △89,961 | | △7,827 |
| 当期純利益 | | | 447,869 | | 512,334 |

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年7月1日　至2021年6月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | | 資本剰余金 | 利益剰余金 | |

| | 資本金 | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | 株主資本合計 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 当期首残高 | 450,000 | 582,736 | 582,736 | 2,187,563 | 2,187,563 | 3,220,300 | 3,220,300 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 447,869 | 447,869 | 447,869 | 447,869 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 447,869 | 447,869 | 447,869 | 447,869 |
| 当期末残高 | 450,000 | 582,736 | 582,736 | 2,635,433 | 2,635,433 | 3,668,170 | 3,668,170 |

## 当事業年度（自2021年7月1日　至2022年6月30日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| 当期首残高 | 450,000 | 582,736 | 582,736 | 2,635,433 | 2,635,433 | 3,668,170 | 3,668,170 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | 512,334 | 512,334 | 512,334 | 512,334 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | 512,334 | 512,334 | 512,334 | 512,334 |
| 当期末残高 | 450,000 | 582,736 | 582,736 | 3,147,767 | 3,147,767 | 4,180,504 | 4,180,504 |

## [重要な会計方針]

１．有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。
(2)無形固定資産
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年）に基づいております。

３．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準
(1)賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
(2)役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
(3)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
(4)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準
(1)委託者報酬
委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年2回もしくは年1回受け取ります。
(2)運用受託報酬
運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。
なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。
(3)その他営業収益
その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サービス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務

など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[会計方針の変更]

１．収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。収益認識会計基準等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識に関する注記」については記載しておりません。

２．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号　2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。時価算定会計基準等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価レベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。なお、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

[未適用の会計基準等]

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）

(1)概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱いが定められました。

(2)適用予定日

2023年6月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であります。

[会計上の見積りの変更]

１．資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において本社の移転を決定しました。現在の事務所の建物賃貸借契約に定められている原状回復義務として計上している資産除去債務について、本社移転の決定に伴う新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行っております。これにより資産除去債務残高が164,277千円増加し、従来の方法と比べて当事業年度の減価償却費が9,663千円増加しております。

[注記事項]

(貸借対照表関係)

| 前事業年度<br>（2021年6月30日現在） | 当事業年度<br>（2022年6月30日現在） |
|---|---|
| *1.有形固定資産の減価償却累計額<br>建物　895千円<br>器具備品　97,636千円<br><br>*2.関係会社に対する資産及び負債<br>未収入金　847,698千円<br>その他未払金　678,645千円 | *1.有形固定資産の減価償却累計額<br>建物　11,103千円<br>器具備品　127,286千円<br><br>*2.関係会社に対する資産及び負債<br>未収入金　1,373,891千円<br>その他未払金　980,581千円 |

(損益計算書関係)

| 前事業年度<br>（自2020年7月1日　至2021年6月30日） | 当事業年度<br>（自2021年7月1日　至2022年6月30日） |
|---|---|
| *1.　当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。<br>　その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。<br>*2.　関係会社との取引<br>その他営業収益　6,435,245千円<br>支払手数料　8,258,032千円 | *1.　当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。<br>　その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。<br>*2.　関係会社との取引<br>その他営業収益　8,868,624千円<br>支払手数料　8,092,082千円 |

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度
（自2020年7月1日　至2021年6月30日）

1.　発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当事業年度期首（株） | 増加（株） | 減少（株） | 当事業年度末（株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 56,400 | - | - | 56,400 |

当事業年度
（自2021年7月1日　至2022年6月30日）

1.　発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当事業年度期首（株） | 増加（株） | 減少（株） | 当事業年度末（株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 56,400 | - | - | 56,400 |

[リース取引関係]

| 前事業年度<br>（自2020年7月1日　至2021年6月30日） | 当事業年度<br>（自2021年7月1日　至2022年6月30日） |
|---|---|

| | |
|---|---|
| 1．所有権移転外ファイナンス・リース取引<br>当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。<br>2．オペレーティング・リース取引<br>(借主側)<br>未経過リース料<br>1年以内　329,780　千円<br>1年超　439,707　千円<br>合計　769,487　千円 | 1．所有権移転外ファイナンス・リース取引<br>当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。<br>2．オペレーティング・リース取引<br>(借主側)<br>未経過リース料<br>1年以内　192,372　千円<br>1年超　-　千円<br>合計　192,372　千円 |

[金融商品関係]

| 前事業年度<br>（自2020年7月1日　至2021年6月30日） | 当事業年度<br>（自2021年7月1日　至2022年6月30日） |
|---|---|

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。

未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保してお

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。

未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保してお

| | | |
|---|---|---|
| ります。 | ります。<br><br>(4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明<br>　金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 | |

2. 金融商品の時価等に関する事項

| | 貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| 長期差入保証金 | 281,265 | 282,637 | 1,372 |

時価については、下記の考え方によっております。その結果、2021年6月30日における上記以外のその他金融商品の貸借対照表計上額は、時価と同額または近似しているため、上記表における記載を省略しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産
(1)現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(2)長期差入保証金
主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

負債
(1)未払金
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と同額または近似していると考えております。

(注2)金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬）は全て１年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、1年超5年以内であります。

(注3)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

| | 貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| 長期差入保証金 | 285,265 | 285,591 | 326 |

(注1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2)時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

| 区分 | 時価(千円) | | |
|---|---|---|---|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 |
| 長期差入保証金 | - | 285,591 | - |

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

4. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額
金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、1年超5年以内であります。

[有価証券関係]

**前事業年度**
**（2021年6月30日現在）**

1.その他有価証券(2021年6月30日現在)
該当事項はございません。

2.当事業年度中に売却したその他有価証券
(自2020年7月1日　至2021年6月30日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---|---|---|---|
| その他有価証券（証券投資信託） | 145 | 45 | - |

**当事業年度**
**（2022年6月30日現在）**

1.その他有価証券(2022年6月30日現在)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

| 種類 | 貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|---|---|---|---|
| その他有価証券（証券投資信託） | 100 | 100 | - |

2.当事業年度中に売却したその他有価証券
(自2021年7月1日　至2022年6月30日)

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---|---|---|---|
| その他有価証券（証券投資信託） | 100 | 0 | - |

[デリバティブ取引関係]

| 前事業年度<br>（自2020年7月1日　至2021年6月30日） | 当事業年度<br>（自2021年7月1日　至2022年6月30日） |
|---|---|
| 当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。 | 当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。 |

[退職給付関係]

| 前事業年度<br>（自2020年7月1日　至2021年6月30日） | 当事業年度<br>（自2021年7月1日　至2022年6月30日） |
|---|---|

**1.採用している退職給付制度の概要**

当社は、退職金規定に基づき、確定拠出年金制度及び退職時に一時金として支払う制度（非積立型退職一時金制度）を採用しております。非積立型退職一時金制度は、個人別に算定された額から確定拠出年金制度に拠出済の額を控除した額を、会社名義で外部金融機関で運用しております。非積立型退職一時金制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（現金・預金及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。

なお、当社が有する非積立型退職一時金制度は、簡便法により算定した退職給付引当金及び退職給付費用から、確定拠出年金制度に拠出済みの額を控除して計算しております。

**2.簡便法を適用した退職一時金制度**

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|---|---|---|
| 退職給付引当金の期首残高 | 1,534,348 | 千円 |
| 退職給付費用 | 192,305 | 千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 14,246 | 千円 |
| 確定拠出年金制度への拠出額 | △ 19,992 | 千円 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 1,692,415 | 千円 |

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　192,305千円

**3.確定拠出制度**

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度19,992千円であります。

**1.採用している退職給付制度の概要**

当社は、退職金規定に基づき、確定拠出年金制度及び退職時に一時金として支払う制度（非積立型退職一時金制度）を採用しております。非積立型退職一時金制度は、個人別に算定された額から確定拠出年金制度に拠出済の額を控除した額を、会社名義で外部金融機関で運用しております。非積立型退職一時金制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（現金・預金及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。

なお、当社が有する非積立型退職一時金制度は、簡便法により算定した退職給付引当金及び退職給付費用から、確定拠出年金制度に拠出済みの額を控除して計算しております。

**2.簡便法を適用した退職一時金制度**

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

| | | |
|---|---|---|
| 退職給付引当金の期首残高 | 1,692,415 | 千円 |
| 退職給付費用 | 239,309 | 千円 |
| 退職給付の支払額 | △ 203,174 | 千円 |
| 確定拠出年金制度への拠出額 | △ 20,845 | 千円 |
| 退職給付引当金の期末残高 | 1,707,705 | 千円 |

(2)退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用　239,309千円

**3.確定拠出制度**

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度20,845千円であります。

**[税効果会計関係]**

| 前事業年度<br>（2021年6月30日現在） | 当事業年度<br>（2022年6月30日現在） |
|---|---|

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | | |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 488,958 | 千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 1,932 | 千円 |
| 賞与引当金 | 69,090 | 千円 |
| 資産除去債務 | 78,712 | 千円 |
| 減損損失 | 25,671 | 千円 |
| 未払費用 | 91,591 | 千円 |
| 税務上の繰越欠損金（注2） | 559,946 | 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,315,903 | 千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2） | △ 408,071 | 千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △ 587,465 | 千円 |
| 評価性引当額小計（注1） | △ 995,536 | 千円 |
| 繰延税金資産合計 | 320,367 | 千円 |

(注1)評価性引当額が436,978千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れに伴うものであります。

(注2)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位:千円)

| | 税務上の繰越欠損金(a) | 評価性引当額 | 繰延税金資産 |
|---|---|---|---|
| 1年以内 | 307,070 | △ 155,195 | 151,875 |
| 1年超2年以内 | 252,876 | △ 252,876 | - |
| 2年超3年以内 | - | - | - |
| 3年超4年以内 | - | - | - |
| 4年超5年以内 | - | - | - |
| 5年超 | - | - | - |
| 合計 | 559,946 | △ 408,071 | (b) 151,875 |

(a)税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。
(b)税務上の繰越欠損金559,946千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産151,875千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2013年6月期に税引前当期純損失を1,323,569千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | | |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 506,090 | 千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 3,806 | 千円 |
| 賞与引当金 | 72,020 | 千円 |
| 資産除去債務 | 82,672 | 千円 |
| 減損損失 | 18,061 | 千円 |
| 未払費用 | 126,102 | 千円 |
| 税務上の繰越欠損金（注2） | 252,876 | 千円 |
| 繰延税金資産小計 | 1,061,631 | 千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2） | △ 95,795 | 千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △ 637,641 | 千円 |
| 評価性引当額小計（注1） | △ 733,436 | 千円 |
| 繰延税金資産合計 | 328,195 | 千円 |

(注1)評価性引当額が262,099千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れに伴うものであります。

(注2)税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位:千円)

| | 税務上の繰越欠損金(a) | 評価性引当額 | 繰延税金資産 |
|---|---|---|---|
| 1年以内 | 252,876 | △ 95,795 | 157,080 |
| 1年超2年以内 | - | - | - |
| 2年超3年以内 | - | - | - |
| 3年超4年以内 | - | - | - |
| 4年超5年以内 | - | - | - |
| 5年超 | - | - | - |
| 合計 | 252,876 | △ 95,795 | (b) 157,080 |

(a)税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。
(b)税務上の繰越欠損金252,876千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、繰延税金資産157,080千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2014年6月期に税引前当期純損失を736,296千円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

| 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 | |
|---|---|
| | (%) |
| 法定実効税率 | 30.6 |
| (調整) | |
| 評価性引当額 | △ 85.8 |
| 永久に損金及び益金に算入されない項目 | 19.8 |
| 住民税均等割 | 0.4 |
| 期限切れの税務上の繰越欠損金 | 51.3 |
| 租税特別措置法上の税額控除 | △ 4.0 |
| その他 | △ 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 12.1 |

| 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳 | |
|---|---|
| | (%) |
| 法定実効税率 | 30.6 |
| (調整) | |
| 評価性引当額 | △ 39.7 |
| 永久に損金及び益金に算入されない項目 | 12.4 |
| 住民税均等割 | 0.3 |
| 期限切れの税務上の繰越欠損金 | 20.6 |
| 租税特別措置法上の税額控除 | △ 3.3 |
| その他 | 1.5 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 22.4 |

[資産除去債務関係]

| 前事業年度<br>（2021年6月30日現在） | 当事業年度<br>（2022年6月30日現在） |
|---|---|
| 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの<br><br>1.当該資産除去債務の概要<br>本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。<br><br>2.当該資産除去債務の金額の算定方法<br>使用見込期間を契約開始から15年と見積り、割引率は1.48%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。<br><br>3.当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減<br>期首残高 254,260千円<br>時の経過による調整額 3,597千円<br>期末残高 257,857千円 | 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの<br><br>1.当該資産除去債務の概要<br>本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。<br><br>2.当該資産除去債務の金額の算定方法<br>使用見込期間の終了を2023年10月末とし、割引率は-0.08%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。<br><br>3.当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減<br>期首残高 257,857千円<br>時の経過による調整額 3,269千円<br>見積りの変更による増加額 164,277千円<br>期末残高 425,405千円 |

[収益認識関係]

| 前事業年度<br>（2021年6月30日現在） | 当事業年度<br>（2022年6月30日現在） |
|---|---|

| | |
|---|---|
| - | 1.収益の分解情報<br>当事業年度の収益の構成は次の通りです。<br>委託者報酬　7,847,990千円<br>運用受託報酬　2,910,766千円<br>その他営業収益　8,868,624千円<br>合計　19,627,381千円<br><br>2.収益を理解するための基礎となる情報<br>収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針　5.収益及び費用の計上基準」に記載しております。<br><br>3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報<br>重要性が乏しいため、記載を省略しております。 |

[セグメント情報等]

| 前事業年度<br>（2021年6月30日現在） | 当事業年度<br>（2022年6月30日現在） |
|---|---|

(セグメント情報)
当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
(関連情報)
1.サービスごとの情報
投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報
(1)営業収益

| | |
|---|---|
| 日本 | 9,798,539千円 |
| 米国 | 6,435,245千円 |
| その他 | 82,721千円 |
| 合計 | 16,316,505千円 |

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 |
|---|---|
| キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー | 6,435,245千円 |
| 年金積立金管理運用独立行政法人 | 3,891,109千円 |

(セグメント情報)
当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
(関連情報)
1.サービスごとの情報
投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報
(1)営業収益

| | |
|---|---|
| 日本 | 10,700,669千円 |
| 米国 | 8,868,624千円 |
| その他 | 58,087千円 |
| 合計 | 19,627,381千円 |

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 |
|---|---|
| キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー | 8,868,624千円 |

[関連当事者情報]
前事業年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）
1.関連当事者との取引
(1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会 | キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カ | アメリカ合衆国カリフォル | (千米ドル) | 投資運用 | (被所有) | 各種投資運用サービスの提供 | その他営業収益(市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など) | 6,435,245 | 未収入金 | 847,698 |

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 社 | ンパニー（以下「CRMC社」という。） | ニア州ロサンゼルス | 12,500 | 業 | 間接100% | 各種投資運用サービスの委託 | 支払手数料（市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなど） | 8,258,032 | その他未払金 | 429,909 |
| 親会社 | キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（以下「CGC社」という。） | アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス | （千米ドル）5,143 | 子会社の管理 | （被所有）間接100% | グループ共通発生経費の負担 | 共通発生経費負担額 | 224,189 | その他未払金 | 224,189 |

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。

2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。

3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

## (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額（千円） | 科目 | 期末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社の子会社 | キャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニー | ルクセンブルグ大公国 | （千ユーロ）7,500 | ファンドマネジメント | ― | 運用に係る手数料の支払 | 支払手数料 | 1,623,226 | 未払手数料 | 338,120 |
| 親会社の子会社 | キャピタル・インターナショナル・インク（東京） | 東京都千代田区 | （千米ドル）10 | 市場調査 | ― | 出向者受入 | 給料・退職給付費用・福利厚生費 | 738,539 | その他未払金 | 25,449 |

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。

2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

## 2.親会社に関する注記

① ②の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）
② ③の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）
③ 直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

## 当事業年度（自2021年7月1日 至2022年6月30日）

## 1.関連当事者との取引

### (1)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社 | キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。） | アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス | (千米ドル) 12,500 | 投資運用業 | (被所有) 間接 100% | 各種投資運用サービスの提供 | その他営業収益（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など） | 8,868,624 | 未収入金 | 1,373,891 |
| | | | | | | 各種投資運用サービスの委託 | 支払手数料（市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなど） | 8,092,082 | その他未払金 | 656,745 |
| 親会社 | キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（以下「CGC社」という。） | アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス | (千米ドル) 5,082 | 子会社の管理 | (被所有) 間接 100% | グループ共通発生経費の負担 | 共通発生経費負担額 | 322,777 | その他未払金 | 322,777 |

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。
2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。
3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

### (2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金又は出資金 | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|

| | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社の子会社 | キャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニー | ルクセンブルグ大公国 | (千ユーロ) 7,500 | ファンドマネジメント | ― | 運用に係る手数料の支払 | 支払手数料 | 2,666,674 | 未払手数料 | 491,958 |
| 親会社の子会社 | キャピタル・インターナショナル・インク（東京） | 東京都千代田区 | (千米ドル) 10 | 市場調査 | ― | 出向者受入 | 給料・退職給付費用・福利厚生費 | 847,230 | その他未払金 | 76,961 |

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。
2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

## 2.親会社に関する注記

① ②の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）
② ③の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）
③ 直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

## [1株当たり情報]

| 前事業年度<br>（自2020年7月1日　至2021年6月30日） | 当事業年度<br>（自2021年7月1日　至2022年6月30日） |
|---|---|
| 1株当たり純資産額　65,038.47円<br>1株当たり当期純利益金額　7,940.95円<br>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。<br><br>（注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。<br><br>当期純利益　447,869千円<br>普通株主に帰属しない金額　- 千円<br>普通株式に係る当期純利益　447,869千円<br>期中平均株式数　56,400株 | 1株当たり純資産額　74,122.41円<br>1株当たり当期純利益金額　9,083.93円<br>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。<br><br>（注）１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。<br><br>当期純利益　512,334千円<br>普通株主に帰属しない金額　- 千円<br>普通株式に係る当期純利益　512,334千円<br>期中平均株式数　56,400株 |

## （１）中間貸借対照表
## 当中間会計期間
## (2022年12月31日現在)

| 科目 | 注記番号 | 内訳(千円) | 金額(千円) |
|---|---|---|---|
| (資産の部) | | | |
| Ⅰ.流動資産 | | | |
| 1.現金・預金 | | | 4,187,671 |
| 2.前払費用 | | | 62,522 |
| 3.未収入金 | | | 1,415,987 |
| 4.未収委託者報酬 | | | 3,495,563 |
| 5.未収運用受託報酬 | | | 684,492 |
| 6.立替金 | | | 24,548 |
| 7.短期差入保証金 | | | 266,926 |
| 流動資産計 | | | 10,137,711 |
| Ⅱ.固定資産 | | | |
| 1.有形固定資産 | | | 390,749 |
| 建物 | *1 | 103,084 | |
| 器具備品 | *1 | 112,542 | |
| 建設仮勘定 | | 175,121 | |
| 2.無形固定資産 | | | 568 |
| ソフトウェア | | 568 | |
| 3.投資その他の資産 | | | 908,614 |
| (1)投資有価証券 | | 600 | |
| (2)保険積立金 | | 13,837 | |
| (3)長期差入保証金 | | 413,004 | |
| (4)繰延税金資産 | | 481,173 | |
| 固定資産計 | | | 1,299,932 |
| 資産合計 | | | 11,437,643 |
| (負債の部) | | | |
| Ⅰ.流動負債 | | | |
| 1.預り金 | | | 22,568 |
| 2.未払金 | | | 3,233,881 |
| (1)未払手数料 | | 2,116,589 | |
| (2)その他未払金 | | 1,117,292 | |
| 3.未払費用 | | | 209,514 |
| 4.未払法人税等 | | | 202,172 |
| 5.未払消費税等 | *2 | | 119,115 |
| 6.賞与引当金 | | | 616,807 |
| 7.役員賞与引当金 | | | 80,000 |
| 8.資産除去債務 | | | 425,237 |
| 流動負債計 | | | 4,909,297 |
| Ⅱ.固定負債 | | | |
| 1.長期未払費用 | | | 57,267 |
| 2.退職給付引当金 | | | 1,808,998 |
| 3.役員退職慰労引当金 | | | 15,492 |
| 固定負債計 | | | 1,881,758 |
| 負債合計 | | | 6,791,055 |
| (純資産の部) | | | |
| Ⅰ.株主資本 | | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1.資本金 | | | 450,000 |
| 2.資本剰余金 | | | 582,736 |
| 資本準備金 | | 582,736 | |
| 3.利益剰余金 | | | 3,613,851 |
| その他利益剰余金 | | 3,613,851 | |
| 繰越利益剰余金 | | 3,613,851 | |
| 株主資本計 | | | 4,646,587 |
| 純資産合計 | | | 4,646,587 |
| 負債・純資産合計 | | | 11,437,643 |

（２）中間損益計算書

当中間会計期間

(自　2022年 7月 1日　至　2022年 12月31日)

| 科　　目 | 注記番号 | 内訳（千円） | 金額（千円） |
|---|---|---|---|
| Ⅰ.営業収益 | | | |
| 1.委託者報酬 | | | 5,483,986 |
| 2.運用受託報酬 | | | 762,559 |
| 3.その他営業収益 | *2 | | 5,790,976 |
| 営業収益計 | | | 12,037,522 |
| Ⅱ.営業費用 | | | |
| 1.支払手数料 | *2 | | 8,412,062 |
| 2.広告宣伝費 | | | 113,464 |
| 3.調査費 | | | 234,810 |
| 4.営業雑経費 | | | 45,072 |
| (1)通信費 | | 9,031 | |
| (2)印刷費 | | 25,124 | |
| (3)協会費 | | 10,916 | |
| 営業費用計 | | | 8,805,410 |
| Ⅲ.一般管理費 | | | |
| 1.給料 | | | 1,646,733 |
| (1)役員報酬 | | 25,199 | |
| (2)給料・手当 | | 746,697 | |
| (3)賞与 | | 402,224 | |
| (4)賞与引当金繰入額 | | 432,611 | |
| (5)役員賞与引当金繰入額 | | 40,000 | |
| 2.交際費 | | | 11,448 |
| 3.寄付金 | | | 1,600 |
| 4.旅費交通費 | | | 84,308 |
| 5.租税公課 | | | 33,751 |
| 6.不動産賃借料 | | | 314,531 |
| 7.退職給付費用 | | | 115,656 |
| 8.役員退職慰労引当金繰入額 | | | 3,225 |
| 9.固定資産減価償却費 | *1 | | 73,269 |
| 10.器具備品賃借料 | | | 1,853 |
| 11.消耗品費 | | | 3,979 |
| 12.事務委託費 | | | 86,244 |
| 13.採用費 | | | 14,068 |
| 14.福利厚生費 | | | 178,927 |
| 15.共通発生経費負担額 | *3 | | 170,539 |
| 16.諸経費 | | | 3,069 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 一般管理費計 | | | 2,743,207 |
| 営業利益 | | | 488,904 |
| Ⅳ.営業外収益 | | | |
| 1.受取利息及び配当金 | | | 4,397 |
| 営業外収益計 | | | 4,397 |
| Ⅴ.営業外費用 | | | |
| 1.為替差損 | | | 2,464 |
| 2.固定資産除却損 | | | 7,303 |
| 営業外費用計 | | | 9,767 |
| 経常利益 | | | 483,534 |
| 税引前中間純利益 | | | 483,534 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | | 170,429 |
| 法人税等調整額 | | | △ 152,978 |
| 中間純利益 | | | 466,083 |

## （３）中間株主資本等変動計算書
## 当中間会計期間（自2022年7月1日　至2022年12月31日）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計 | | |
| | | | | 繰越利益剰余金 | | | |
| 当期首残高 | 450,000 | 582,736 | 582,736 | 3,147,767 | 3,147,767 | 4,180,504 | 4,180,504 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | |
| 中間純利益 | | | | 466,083 | 466,083 | 466,083 | 466,083 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | - | - | - | 466,083 | 466,083 | 466,083 | 466,083 |
| 当中間期末残高 | 450,000 | 582,736 | 582,736 | 3,613,851 | 3,613,851 | 4,646,587 | 4,646,587 |

**[重要な会計方針]**

１．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年）に基づいております。

３．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年6回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。

(3)その他営業収益

その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サー

ビス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[会計方針の変更]

１．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日、以下「時価算定会計基準指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時間算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。

これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

| 当中間会計期間<br>（2022年12月31日現在） |
|---|
| *1.有形固定資産の減価償却累計額　　183,144千円<br><br>*2.消費税等の取扱い<br>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。 |

(中間損益計算書関係)

| 当中間会計期間<br>（自2022年7月1日　至2022年12月31日） |
|---|
| *1.減価償却実施額<br>有形固定資産　　73,145千円<br>無形固定資産　　124千円<br><br>*2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーとの役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。<br><br>当社が各グループ会社に提供をしている各種投資運用サービスは、重要な会計方針の5(3)に記載の通りです。<br><br>当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。<br><br>*3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。 |

**(中間株主資本等変動計算書関係)**

**当中間会計期間**
**（自2022年7月1日　至2022年12月31日）**

**発行済株式の種類及び総数**

| 株式の種類 | 当事業年度期首(株) | 増加(株) | 減少(株) | 当中間会計期間末(株) |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 56,400 | - | - | 56,400 |

**[リース取引関係]**

**当中間会計期間**
**（自2022年7月1日　至2022年12月31日）**

**1．所有権移転外ファイナンス・リース取引**
**当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。**
**2．オペレーティング・リース取引**
**(借主側)**
**未経過リース料**

| | | |
|---|---|---|
| 1年以内 | 591,384 | 千円 |
| 1年超 | 781,454 | 千円 |
| 合計 | 1,372,838 | 千円 |

**[金融商品関係]**

**当中間会計期間**
**（2022年12月31日現在）**

1. 金融商品の時価等に関する事項

| | 中間貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| 短期差入保証金 | 266,926 | 266,903 | △ 23 |
| 長期差入保証金 | 413,004 | 360,800 | △ 52,204 |

(注1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価をもって中間貸借対照表価額としない金融商品

| 区分 | 時価 | | |
|---|---|---|---|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 |
| 短期差入保証金 | - | 266,903 | - |
| 長期差入保証金 | - | 360,800 | - |

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

[有価証券関係]

当中間会計期間
（2022年12月31日現在）

(その他有価証券)

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

| 種類 | 中間貸借対照表計上額（千円） | 取得原価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| その他有価証券（証券投資信託） | 600 | 600 | - |

[デリバティブ取引関係]

| 当中間会計期間<br>（自2022年7月1日　至2022年12月31日） |
|---|
| 当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。 |

[資産除去債務関係]

| 当中間会計期間<br>（2022年12月31日現在） |
|---|
| 資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの<br>当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減<br>当事業年度期首残高　425,405千円<br>時の経過による調整額　△168千円<br>当中間会計期間末残高　425,237千円 |

[収益認識関係]

| 当中間会計期間<br>（自2022年7月1日　至2022年12月31日） |
|---|
| 1. 収益の分解情報<br>当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。<br>委託者報酬　5,483,986千円<br>運用受託報酬　762,559千円<br>その他営業収益　5,790,976千円<br>合計　12,037,522千円<br><br>2. 収益を理解するための基礎となる情報<br>収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針　5.収益及び費用の計上基準」に記載しております。<br><br>3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報<br>重要性が乏しいため、記載を省略しております。 |

[セグメント情報等]

| 当中間会計期間<br>（自2022年7月1日　至2022年12月31日） |
|---|

(セグメント情報)

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

1.サービスごとの情報

投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1)営業収益

| 日本 | 米国 | その他 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 6,219,941千円 | 5,790,976千円 | 26,605千円 | 12,037,522千円 |

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

| 顧客の名称又は氏名 | 営業収益 |
|---|---|
| キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー | 5,790,976千円 |

[1株当たり情報]

当中間会計期間
（自2022年7月1日　至2022年12月31日）

| | |
|---|---|
| 1株当たり純資産額 | 82,386.30円 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 8,263.89円 |

なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | |
|---|---|
| 中間純利益 | 466,083千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | - 千円 |
| 普通株式に係る中間純利益 | 466,083千円 |
| 期中平均株式数 | 56,400株 |

# 独立監査人の監査報告書

2022年9月22日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山田　信之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2021年7月1日から2022年6月30日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

**利害関係**

**会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。**

**以　上**

---

**※１．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。**
**２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。**

# 独立監査人の中間監査報告書

2023年3月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取　　締　　役　　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　　信　之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第39期事業年度の中間会計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

※　１．上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2023年6月23日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山田信之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICAの2022年10月21日から2023年4月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インベストメント・カンパニー・オブ・アメリカ ICAの2023年4月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年10月21日から2023年4月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

※１．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。